

提出直前！最終チェックリスト（よくある見落とし16選）

1. 未成年者控除・障害者控除を他の相続人に振り分け忘れていませんか？	はい・いいえ
対象の相続人に1円でも相続させていれば、未成年者控除・障害者控除を適用させることができます。さらに対象の相続人が控除額を使い切れない分は、他の相続人に割り振ることもできます。	
2. 二次相続を考慮して、配偶者の税額軽減の配分を比較検討していますか？	はい・いいえ
あえて一次相続で子どもに相続した方がトータルの税率が安くなる場合があります。二次相続対策は一次相続のときから始めましょう。	
3. 相続が発生した年の路線価を利用していますか？	はい・いいえ
不動産評価額は、相続発生日時点の路線価が基準となります。相続発生日が1月1日～6月30日の場合は、7月1日までその年の路線価発表を待つ必要があります。	
4. 相続直前に引き出した現金も全て手許現金に計上していますか？	はい・いいえ
相続発生日時点での財産金額を記載する必要があります。タンス預金・貸金庫・直前に引き出した現金などの手許現金は、必ず計上しましょう。特に直前の引き出し分の計上漏れは税務調査リスクを高めます。	
5. 定期預金の既経過利息の計上漏れはありませんか？	はい・いいえ
定期預金の相続税評価は「預金残高＋相続発生日までの利息（既経過利息）－利息にかかる税金」です。金融機関に経過利息の計算書を発行してもらいその額を計上しましょう。	
6. へそくりを含む名義預金などはありますか？	はい・いいえ
配偶者が専業主婦だった場合、妻名義の預金全額が相続税対象と見なされることもあります。名義預金・名義証券・名義保険は必ず計上しましょう。名義預金の申告漏れによる税務調査は非常に多いです。	
7. 上場株式は、それぞれ一番低い株価を採用していますか？	はい・いいえ
上場株式の評価は（相続発生日・相続発生日の平均・その前月の平均・その前々月の平均）の最終価格のうち、最も低い価格で評価できます。複数銘柄ある場合は、それぞれ一番低い株価を採用できます。	
8. 上場株式を保有していた場合は、配当期待権や未収配当金の計上漏れはありませんか？	はい・いいえ
決算日以降相続が発生した場合、まだ受け取っていない配当金は「配当期待権」として「その他資産」に計上が必要です。また、配当支払日以降でも受け取っていない配当がある場合も「未収配当金」として計上する必要があります。	
9. 土地の評価を高く見積もっていませんか？	はい・いいえ
道路と完全な直角かつきれいな四角形で接していない土地の場合、適切な計算をすれば大きく土地評価を下げられる可能性が高いです。AI相続＋アシスト（9,800円）による自動計算または税理士による土地評価をご検討下さい。	
10. 小規模宅地の特例を適用していますか？	はい・いいえ
小規模宅地の特例を利用すると、最大80％土地評価を減額できます。適用される限度面積は、土地の利用方法によって異なります。適用する土地の優先順位が合っているか、注意が必要です。	
11. 3年以内の暦年課税・相続時精算課税・教育資金贈与などの贈与加算の漏れはありませんか？	はい・いいえ
年間110万円以内の贈与であっても、相続発生前過去3年以内の贈与はなかったものとして相続税申告する必要があります。尚、納付済みの贈与税は税額控除・還付されます。	
12. 葬儀費用・お布施などの漏れはありませんか？	はい・いいえ
葬式代・食事代・心付け・お布施などの計上漏れはありませんか。香典返しや葬儀の終わった後の墓石の彫刻、初七日、四十九日法要などの費用は対象外になりますが、納骨費用は対象になります。	
13. 準確定申告の入力漏れはありませんか？	はい・いいえ
被相続人が昨年度まで確定申告を行っていた場合、準確定申告を行う必要がある可能性があります。納税額は債務控除、還付金は相続財産としてそれぞれ計上してください。	
14. 相次相続控除の入力漏れはありませんか？	はい・いいえ
10年以内に被相続人が他の相続で相続税を払い、財産を相続したことはありませんか？相続税の一定部分を控除することができます。	
15. 債務控除ができる項目の漏れはありませんか？	はい・いいえ
相続発生日時点で未払いの1年分の固定資産税・所得税・住民税・入院等の医療費・公共料金などは債務として計上することができます。住宅ローンも債務ですが、団信（団体信用生命保険）に加入していた場合は控除対象外となります。	
16. その他の財産の入力漏れはありませんか？	はい・いいえ
後期高齢者医療保険料（または国民健康保険料）・介護保険料・医療費控除などの還付、高額療養費等の給付金はありますか？相続財産として計上する必要があります。一方、未支給年金など相続財産に含まれないものもあります。	